

有志連合二五人

有志難盡情宣部
文淵閣二四七

11
10

**学生大会を早期に実現し
民主化をさらに推進しよう!!**

田はじぬに

我々、文部省は、六月以来、市大問題の自
主的解決と民主的改革をめざして一貫して斗つて來た。この
間、二の斗いの方向で一致するすべての学友と共に当面、學
生大公選舉、自治会再建を勝ちとる斗争を軍事的に押し進め
てきた。地道なクラス、ゼミ活動を基盤に、学生大公選舉全
体運営委員会が結成され、クラス、ゼミぐるみで参加するのが
目と増すごとに目だら、學生大会要求署名も約一五〇の名に
至り、我々の主いの成果が、今や學生大公として一つの実を
結ぶのが、現実的になり、さらに、今生れていける授業改革
の斗いが、大きく民主化斗争として發展するという光明が
訪されようとしているのである。

しかし、現社二の「夜明け」を忌みきらい、あくまで「暗黒の世」にしがみうこうとする部分が存仕する事で、我々はます確認しなければならない。すなむか、ヘルメットを脱ぎ乍バ牌医捨てた「全共斗」であり、又、彼らの反學生的本質を見抜けない一部説舊である。

我々は、現在の我々をめぐる情勢を明らかし、さまざまな善惡の疑問点を解明し、我々の主張べき方向性といつものを明らかにするため、ここに我々の見解を述べてみたいと考え

〔2〕当局追求路線の誤りと無責任性
現在、理系及び文系の一部に、④問題で当局運営の由を
放棄こうとしている部分が存在する。
彼らの主たる論理は「うう」とである。すなわち、
—— 大学当局は、④導入で從来の「詔し合ひ路線」を捨て、
②自以来の「主導」を主張し、④監督上でファシリティ体制で
もつて、なしくず的複数再開↓正統化をばかり、まさに
「立派の実践化」をほり、てりや。從つて②自以来の一切の
責任は當局にあり、当局を追求し、当局の空説が終わるまで
ストライキ・操業ボイコットでギラ――といひのである。
我々は、ニニで次の諸点について彼らに「問題提起」を行
ない、我々の批判としたい。

いかに範若であるか。
二の辯の「斗争にはるもの」は、至共三路線を意味するのか。
名には、やうでないとするなら、至共斗のやつてきた敵人の
の行為をいかに評価するのか。至共斗に対する批判をあらげま
いにしましたが、今また至共斗と行動を共にして、田舎の故郷
國に坐共斗を痛罵するという事が、いたいどうりつ役割を果た
すのか、自分に問いかねる必要があるのですねいか。

(四) 第六を考へる立場に、2月以来の封鎖状況、全共斗の暴力支配を考へねばならぬ。これを考へる前に医学部問題を考えねばならない。「医共斗運動は誤りであつた」とヒ施措する医共斗学生が多く存在してゐる現在、我々は根本に立ちかえてこの面の畢竟を施措しなければならぬ。

我々は、この間の全共斗による封鎖、暴力行為を一切認めず、糾弾の手を離さず、てきた。市大の民主化を勝つとするためには、封鎖・テロ・リシチ・暴力は必要とするであらうか。否、断じて否である。我々は、全逆々反の団結を期すとより、民主化斗争を眞に勝利するには、二重の行為を断固封鎖しあらねば考へらる。

次に、彼らは、現在の市大の情況を「立法の実質化」であると抱えているが、「大學法」の本質は、その様な点にあらるのであらうか。

然に、当時の権力の傾かづに因して正統化されたと見らる。これが「正法の東洋化」であると見らるが、我々は、そのより古甘い見方をしない。政府官民兜の真の憑圖は、大學院第一系や、その國公選舉理由に述べられてゐるような齒の序くよ

な英英施河にあるのではなにことは、「大連法」をまことに見ていければ分かるし、反動が、二の法を成立させるために、あらほどまでの「派生主義」をしてことをれば明らかであつたろう。すなはち、彼らの意図は、金兵斗などが學田で累功を欲しままにし、學田を基地として衝撃に出では、その改修院をくり返すのをみてに利用し、大學の危機を大々的に宣伝し、白王解決の道とさせし、文部省の直接監督と有利に算くため、甲と金兵斗のイタチごっこそりがえせらる中で、營繕官廳大學化リハ休校、癡根リハ反動的再編成リハモルタル大學構想、大學院大改組を行ない、いわゆる「へ及」に開かれた大學へを現実的に作つていこうとしているのである。そしてその實體は例として東京教員大學があり。又財源を中心に「放送大學」を設立していく方向で着実に進みつつある。又先風の記者を見で、文祖は、白王解決を評価するといふ旗幟を擧げて渡りた後、明治財團が中心に万博跡地にモデル大学をつくるなどと、彼らの本意をチラつかせ、而して一大の本筋が、千里丘のモデル大學を有することをほのかしているのである。

井三に当面を追求することによつて極め出されど、それが何よりのものであつた。かく技術木イコット、スラート等ひ何を勝ちとつてつづりしつゝのが、田舎の中では、農業を専務する者とも、井三の勢が最も正しく、變る所はあり得ない。

当届追束請求の中に、「被被公」記して陷入の危險がある旨す内ニ云我段は辟諱したければ存り故に。当届追束請求の場にすることにより、審査の目を既内のみに限廻し、すべ

〔3〕學生大公會現・自治会再建は亟要かつ緊急な課題である

由が物語りし、大學當局の責任・姿勢があいまいであり、具体的に民主的改革が勝ち得られていなければ現在、學生大會開催の自發性再燃は早すぎるのではないか——という、肝膽尙早の

「が一部にぶりまかれてゐる。
しかし、この詫連は誤りである。それは自省会が、現在の
ように崩壊し、改革するにも、それを主とのたり、指導して
りする皇學院や組織の不在で、何ら民主化が勝ち立てるこ
とが出来ないからである。

改革を進むべきところ、当時の姿勢の変化は一派の制度的改革をめざすものとして併せて行つたことはほんのほんの一端に過ぎない。この姿勢では何ら開拓的展望を見い出すことは出来ないし、上から下の制度改革を監督するだけでも、眞の民主化の実現を勝ち取るには、

民主化の内実とは何か。民主化斗争の中での挫折ではなく、何らかのものとして、第一に学生自治権の拡大強化があつた。そして現れるまでの斗争と並んで、当つては、自治会公私兼徳に興味を持たずして、丘倒的多数の浮浪者や自習生に囲まれて天足する事が運びである。從つて我々は、それを防ぐため早期に学生大会を開催する手立てをあてにしてゐるのである。

我々は、現在の大學生の心をよく理解をせんべく見つめ、その危機的状況を正しくとらえ、そこから斗争の方針性を見いだす所が本筋だ。田舎師が一本懸念には、大學の自治の立て

「元からすれば、絶対に許さない事は多さうである。それで、大學の自冶」は幻想でしかないので主張があらる。「大學の自冶」は、國家権力と大學との二つの力關係の上に現出して来るものであると言える。従つて現在の様に學内の團體が勝ち合つてゐては、状態で、しかも「大學法」を施行成立させ、「自法的」とも言える反動の自治破壊の攻撃が圧倒的有効を示すような情況下では、「大學の自冶」の能力は必然的に低下せざるを得ない。反動の攻撃を粉碎する事は出来ないのが現れ。まさに大學は危機的立場を示しており、これを打破し、反動の勢力を断固撲滅するためには、大學内部に斗う体制で早急にうやかためねばならぬ。これが明らかであらう。そしてとりわけ學生内部の田舎を勝ちとの出生大公実現、自治會再建を訴えるのである。

ところで、こういふた斗いに對して、星大斗は、「ボリダム自習會・全員加盟制自治會」ナニセニス「說をもひ出す。元来彼らの「出生運動部」なるものは、「自己否定」足し「主体性」を確立し得た者のみが運動を主体的に斗う事が出来るどし、いわゆる「一般學生」に対するは徹底した不信をもつて、學生を組織して斗つより、少人数であつても意識部分のみが出来するという思想で、つらぬかれていふ。過去の市大學生自習會は、一貫して二通りの思想下にありた。それが、學生本意志が自習會に反映されることはなく、自習會中頭も學生の要求をくみあひて戦うといふ議論をせず、もっぱら也クトの私物化していだのである。こういふた過去の自習會の弱点をどうえて、単純に「自習會不用」をうち出す事は出来ない。むしろこういふた弱点を克服する斗いをすべきであり、それを必ずしに日本の意識のままであつたからこそ、星大斗の頑強、異力行為に対しても、自習會民主主義の破壊でゐることを若大にして叫び、彼の行動を糾弾する象幹方に立つきはなかつたのではなつだらうか。

我々は、昔の「中教審答申」の中に「全員加盟制自治會」に対する攻撃は攻撃があつたことを記憶をそい。我々は、三に、星大斗による大学内部からの「自習會破壊の攻撃」と、反動による攻撃との両面を二重唱がハモつてゐるのを聞くことが出来る。

我々は、二つの攻撃を頭腦分析していく斗いに決起しなければならない。

4 民主化斗争の一環としての
授業改革の三つ

團結・團結・團結

我々が持つてゐる不滿や懸念をまとめていくことにも専念に押し進め
ねばならない課題であることは明らかである。
今すぐクラスに於いて、委託をまとめて行く作業に着手し、民主化斗争にすべての学生が火起しようではないか。次第で我々の要求
項目を發表する予定であるが、すべての学生が、クラスに開始し、
当面、授業変革の斗争と、学生大會変更、自習室開設の斗争に参
与されるようここに訴える。

すべての文学部2回生校友は
「ア」有志連合に結集し
民主化斗争を戦斗的に斗おう!

立有志之書